

神福高第 707 号
令和 4 年 8 月 19 日

各社会福祉施設等 施設長 様
各介護サービス事業者 管理者 様
各障害福祉サービス事業者 管理者 様

神戸市健康局長
神戸市福祉局長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策 定期的な抗原定性検査の実施拡大について（通知）

平素は、本市の福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策として、直接介護等に従事する職員の方を対象に抗原定性検査による定期的検査を実施しているところですが、感染症拡大防止対策の強化として、定期的検査の対象施設を下記のとおり拡大いたします。

皆様には長期に渡って感染拡大防止の取り組みを実施していただいているところではありますが、引き続き感染拡大防止対策の徹底等に取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。

発注に際して特に留意いただきたいことを後段に記載しておりますので、十分にご確認をお願いいたします。

記

1. 対象施設（※下線部が追加）

（1）入所系施設

- ①高齢者施設：特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム
- ②障害児者施設：施設入所支援、障害児支援施設、共同生活援助（グループホーム）

（2）通所系施設

- ①高齢者施設：通所介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、（看護）小規模多機能型居宅介護
- ②障害者施設：生活介護、短期入所、自立訓練、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援、地域活動支援センター

（3）訪問系事業所

- ①高齢者事業所：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与、居宅療養管理指導、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、地域包括支援センター
- ②障害者事業所：居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、就労定着支援、障害者相談支援センター

2. 訪問系事業所の申込受付開始日

令和4年8月22日（月）

3. 検査対象者

「職員のうち入所者・利用者に直接介護等に従事する職員」です。

※施設入所者（新規入所者含む）及び施設等利用者は本事業の対象外です。

※検査対象となる職員は、常勤、非常勤を問いません。

4. 検査回数

1人につき、1週間に2回の受検が可能です。

5. 検査方法

鼻腔ぬぐい液の採取による検査です。下記の説明書を十分に確認した上で、正しく使用してください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/43766/setumei.pdf>

（参考）医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00270.html

（参考）検査キット使用方法（動画）

https://www.malcom.co.jp/products/STANDARD_Q_COVID19_Ag.php

6. 検査キット申込方法

下記ホームページの「2 申込方法」をご確認いただき、「3 申込先」から申し込みをお願いします。

https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/teikiteki_pcr.html

- ・検査キットの申込から原則7日以内に検査キットを納品します。
- ・25キット1箱単位での注文となります。
- ・WEBでの申し込みに「施設・事業所職員数」の欄ができましたので入力をお願いします。

7. 申し込み数

発注は最大1か月分としてください。

備蓄用ではなく、定期的に職員の検査を行うためのキットですので、希望施設・事業所に安定的に供給できるよう、すぐに使用しないキットの発注はお控えください。

対象となる職員が1人ないし2人の場合は、1回の発注が25キット1箱での発注になるため、複数月分として発注してください。

8. 実績報告

下記ホームページの「4 検査結果入力方法」をご確認いただき、「5 検査結果入力先」から報告をお願いします。

https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/teikiteki_pcr.html

- ・報告は前週水曜日～当週火曜日分を水曜日に報告してください。
- ・キットを使用していなくても報告は必要となります。

9. 委託先

楽天グループ株式会社及び株式会社高長

10. 関係資料の URL

実施施設・事業所ご担当者様向け資料や取扱説明書等の資料一式は下記ホームページの「7 関係資料一式」に掲載していますので必ずご確認ください。

https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/teikiteki_pcr.html

11. 問い合わせ先

(検査の実施について)

神戸市福祉局高齢福祉課 TEL : 322-5219

障害者支援課 TEL : 322-5231

(検査の手順について)

楽天グループ株式会社 ウェブページ : <https://r10.to/hyIZoZ>

電話 : 050-5491-5013 (営業時間 : 平日 9 時～18 時、土日祝 10 時～16 時)

12. 発注に際して特に留意いただきたい事項

繰り返しになりますが、特に留意いただきたいことを以下に記載しますので、再度ご確認をお願いいたします。

- ①対象者は高齢者施設等における直接介護等に従事する職員です。施設入所者の方や利用者の方が使用するものではありません。
- ②施設での備蓄用ではなく、定期的に職員の検査を行うためのキットです。すぐに使用しないキットの発注はしないでください。
- ③使用頻度は1人につき、1週間に2回までの受検が可能です。
- ④WEBでの申し込みに「施設・事業所職員数」の欄ができましたので入力をお願いします。
- ⑤発注は最大1か月分としてください。
- ⑥使用にあたっては使用方法に従って正しく使用してください。
- ⑦毎週1回、検査結果報告をしてください。前週水曜日から当週火曜日までの分を水曜日に報告してください。キットを使用していなくても報告は必要です。
- ⑧誤って発注してしまった場合は高齢福祉課・障害者支援課までご連絡ください。

福祉局高齢福祉課 TEL : 322-5219

福祉局障害者支援課 TEL : 322-5231